

広島市文化財団が管理する施設の利用について

広島県の「新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」の終了に伴い、開館時間の短縮等を行っていた下記の施設は、令和3年10月15日（金）から通常どおり開館いたします。

1 開館時間の短縮等を終了する施設

施設名
合人社ウェンディひと・まちプラザ（広島市まちづくり市民交流プラザ）
広島市公民館（71館）
青少年野外活動センター・広島市こども村
広島市似島臨海少年自然の家
広島サンプラザホール

※ 三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターは、令和3年8月11日からの大雨による被害等のため、引き続き休館します。

2 その他

財団主催のイベント等の開催については、広島市の取扱いに準じます。

広島市の取扱い（広島市のホームページ）

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/korona/247315.html>

※ なお、財団施設の利用などの詳しい内容については、各施設のホームページをご覧ください。

<http://www.cf.city.hiroshima.jp/zaidan/08shisetsu.html>